

新市域振興ビジョン改訂の考え方について

1. 概要

「新市域振興ビジョン」は、新市域の10年先を見据えた地域の特性を生かしたまちづくりの方向性を示すものとして平成26年8月に策定され、重点的に取り組む必要性のある項目については「推進計画」を作成し、計画的に事業を推進しているところです。

推進期間の短期(26～29年度)が経過するにあたり、平成28年4月に策定された「第10次鳥取市総合計画」との整合性を図ることにより、当ビジョンの改訂を行うこととします。

2. 見直し作業の内容

(1) ①ビジョン第2編「5. 地域別の現状と課題、目指す将来像」(P15～31)、②参考資料「1. 地域の歴史、特性、資源」(P81～88)、③その他必要な箇所における修正。

(2) 推進計画の見直しについては、平成30年2月頃を予定しています。

(中・長期事業を見据えての変更を予定)

3. 今後のスケジュール

	平成29年度					平成30年度				
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
ビジョンの改訂	依頼	作業期間	地域振興会議協議	報告	PT協議	地域振興会議報告	PT協議	推進本部会開催	公表 地域振興会議報告	
推進計画の見直し	地域振興会議での報告(年2回程度)			依頼	報告	地域振興会議報告	公表			

◆気高町

① 交流のまちづくり

本町のにぎわいと地域経済の活性化にとって交流人口の拡大は、非常に重要な課題です。平成31年~~29年度末~~の全線開通をめざしている山陰道鳥取西道路と、平成26年の本市西部地域（気高町、鹿野町、青谷町）への世界ジオパーク*エリア拡大の取組は、本町にとって、交流のまちづくりを進める絶好の機会です。鳥取市西商工会が平成25年度に策定した「鳥取市西いなば地域振興グランドデザイン*」を、本市西部地域における今後の住民と行政との協働による地域振興の重要な方向と位置づけて、地域住民の合意を得ながら、具体的な地域振興の取組を推進することが必要です。

特に、本町においては、インターチェンジにつながる接続道路の整備、西部地域の玄関口としての「道の駅」の整備、浜村温泉と海岸エリアの活用などが重要テーマとなります。

② 新しい風のまちづくり

浜村温泉街の再生及び活性化は、本町全体にとって重要な課題です。平成24年度から取り組んでいる「芸術のまちづくり」を通じて、本町の素晴らしい自然と芸術家の創造性を結合し、新しい風を取り入れたアーティストと住民との協働活動の取組を今後更に支援する必要があります。

また、リノベーションによって空き家等の利活用を図っていきます。

さらにまた、貝がら節祭りをはじめとした従来の地域イベントは、本来の目的である地域の活性化に結びつけることが大切です。目的や内容など、イベントの在り方を見直し、準備段階からの住民参加や実行委員会に若者などが参画する体制づくりが必要です。

③ 地域産業のまちづくり

田園が広がる本町にとって最大の地域産業である農業を取り巻く環境は、ますます厳しくなっています。一方では、積極的な創意工夫を凝らしてさまざまな特産品も生産されており、儲かる経営、後継者の確保をめざして、「生姜」、「有機米」、「はま茶」などのブランド化や生産基盤整備、販売拠点・販売ルートの整備、6次産業化*などの促進が必要です。

また、漁業や観光を含めた地域産業の強化をめざし、その振興策を事業者・団体などとの協働により進めることが必要です。

④ 教育のまちづくり

気高中学校の現位置での改築及び浜村小学校の耐震補強が予定されていますが、本町の小・中学校では、少子化等によって児童・生徒数の減少が進行しています。

~~平成30年度には4校ある小学校のうち3校が過小規模（6学級未満）になることが予測されることから、~~各地区の自治会、まちづくり協議会、PTA組織など学校に関わる多くの地域の関係者で学校のあり方を検討する組織を立ち上げ、気高地域全体で意見交換を重ねることにより一定の方向を出す必要があります。

⑤ 安心・安全のまちづくり

本町は、自然災害が比較的少ない地域ですが、東日本大震災以降、津波や土砂災害などに対する住民の意識が高まっています。地区、集落単位の防災マップ作りや避難訓練など地域における防災の取組を進める必要があります。

~~また、耐震、非常電源確保などに問題がある総合支所の現状を踏まえ、地域防災拠点としての整備方針を検討する必要があります。~~

●めざす将来像

多様なライフスタイルで暮らせる、「気ぶん☆さい高、ときめきのまち」気高町

豊富な湧出量に恵まれた古くからの出で湯「浜村温泉」、約5キロにわたって続く鳴り砂の浜、秀峰「鷲峰山」を望む豊かな田園風景などの素晴らしい自然の恵み。

「因幡の菖蒲綱引き」、「酒津のトンドウ」、「大堤のうぐい突き」、「貝がら節」をはじめとした歴史や文化、文化財。

先人が創意工夫しながら伝えてきたさまざまな産物。そして、自然災害が比較的少なく、便利で住みやすい生活環境。

これらのかげがえのない地域資産（誇り）を受け継ぎ、住民と行政が協働して地域おこし活動に取り組むことによって、地域の力と誇りを高め、魅力的で創造力あふれた、安全で安心して多様なライフスタイルで暮らせる気高町をめざします。

◆ 気高町

● 歴史

町内から発見された遺物などから、本町の歴史は少なくとも先土器時代から縄文時代まで遡ることができます。また、弥生時代中期の県内最大規模の独立棟持柱建物跡（どくりつむなもちばしらたてものあと）や古墳時代から奈良時代にかけての多くの古墳や古代因幡国気多郡郡衙（ぐんが）跡とみられる遺跡が確認されています。中世末には鹿野城主亀井茲矩の治世下であり、日光池の干拓が行われ、また、今日まで伝わる日光の生姜や睦逢大堤池の「うぐい突き」も、亀井公の朱印船貿易によって東南アジアから伝えられたとされています。

明治22年（1890年）市制・町村制の実施により、宝木村・光元村・酒津村・瑞穂村・八束水村・正條村の7か村が成立し、その後数回の合併を経て、昭和30年（1955年）7月1日、宝木村・酒津村・瑞穂村・逢坂村・浜村町の5か町村が合併して「気高町」が誕生しました。新しい町名は、町が気高郡に属していたことと、「民情誠純たること」とを考えて命名されました。

● 特性

①南に“因幡富士”と呼ばれる鷲峰山を仰ぎ、北には日本海を望み、5kmにもわたる美しい鳴り砂の浜が続く海岸線があり、日本ジオパーク*委員会よりエリアの拡大が認定された山陰海岸ジオパークの「浜村海岸ジオサイト」と「鹿野ジオサイト」の一部として位置づけられています。

②国道9号線及びJR山陰本線が東西を横断し、鳥取空港や本市中心市街地へのアクセスも便利です。今後、山陰道鳥取西道路が全線開通することにより、一層交通面で利便性の向上が期待されます。

③本町には、国や県指定の民俗行事が息づいています。「因幡の菖蒲綱引き」、「酒津のトンドウ」、「百手の神事」、「うぐい突き」など、また、平成の名水百選に選定された「布勢の清水」、「因伯の名水」に選定された「お地蔵さんの水」があります。

④農業は、米作が中心ですが、畑地では野菜類や花卉、施設園芸などが行われ、有機米、生姜の特産品化が取り組まれています。

漁業では、酒津、船磯の二つの漁港があり、獲る漁業とともに、育てる漁業（わかめ、あわび、岩がき、サザエ、キジハタひらめなど）にも取り組まれています。

● 資源

区分	主なもの
特産品	酒津の塩さば、いがい飯、貝がら型のお菓子、瑞穂生姜、日光生姜、 宝喜の水 、白いか、有機米こしひかり
観光	魚見台、龍見台、布勢の清水、睦逢のお地蔵さん水、浜村砂丘公園（ヤサホーパーク）、浜村温泉館、 宝喜温泉館 、浜村の文芸の小径、両国樞之助の墓地、阿弥陀森の大タブの木、亀井茲矩公墓所、酒津のトンドウ（国指定）、因幡の菖蒲綱引き（国指定）、百手の神事（県指定） 霧島つつじ、常松葉師如来座像、飯里延命庵本尊像、ゆうゆう健康館けたか、旭国際ゴルフ場
イベント	貝がら節祭り、気多の市（ ふるさと産業祭 ）、睦逢「大堤のうぐい突き」、しょうがぼかぼかフェスタ、わかめの刈取体験、ときめき祭（文化祭）、 浜村温泉湯けむり映画祭酒津のトンドウ（国指定）、因幡の菖蒲綱引き（国指定）、百手

	の神事（県指定）
--	---------------------